

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策I-1-2 新産業・新事業の創出
---------	-----------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	産業振興課長 松浦 士登	電話番号	0852-22-5291
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	島根発ヘルスケアビジネス創出支援事業		
目的	(1) 対象	県内企業、NPO法人等	
	(2) 意図	新産業創出の新しい分野である「ヘルスケアビジネス」の創出による産業振興・雇用創出を図る。	
事業概要	ヘルスケアビジネス創出に向け、ヘルスケア産業推進協議会及び分科会において関係分野の方の意識醸成を図り、モデル構築支援事業を通じて、多様な分野と連携し地域資源を活用した先進的な取り組みを支援		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	ヘルスケアに関する新規事業化件数 [平成27年度からの累計]	目標値		1.0	4.0	6.0	8.0	件
		取組目標値							
	式・定義	国及び県のモデル事業を活用したヘルスケアに関する新規事業化件数 [平成27年度からの累計]	実績値	0.0	1.0				%
		達成率	-	100.0	-	-	-	-	
2	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-		-

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	59,298	62,120
うち一般財源 (千円)	41,127	40,117

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・モデル構築支援事業は、H27とH28でそれぞれ8件を採択し、実証を含む事業を実施このうち1件が事業化されたが、全体の傾向としては事業化までに多くの課題を抱えている。

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・協議会では、各機関を代表する委員から協力的な意見をもらっている。また、他の事業においてもヘルスケアビジネスに関する動きがあるとの意見もあり、ヘルスケアビジネスの認知度は上がってきている。
- ・協議会の下に置かれる分科会において、セミナーを実施。事業者、高等教育機関、商工団体、市町村など多様な分野からの出席を得て、意識醸成が図られた。
- ・モデル構築支援事業では、8件を採択し、事業を実施。事業化に向けた取組が行われた。
- ・H27に採択したモデル事業者について、フォローアップを実施し、課題解決に向けた支援を行った。
- ・ヘルスケアビジネスを牽引する事業者を育成するための人材育成講座を開催し、ビジネスプラン作成の支援をした。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

### ①困っている「状況」

- ・ビジネスプランを事業化するには課題が多く、事業化に手間取っている事例が多い。
- ・分科会（セミナー等）への参加者が、固定化し、かつ減少傾向にある。

### ②困っている状況が発生している「原因」

- ・モデル事業は事業者側のリスクがなく、結果として事業化への動きが鈍くなっている。
- ・ビジネスターゲットを絞り切れていない。
- ・顧客に課金する仕組み（サービス利用への動機付け）ができていない。
- ・ビジネスプランの精度不足で、収入につながるビジネスになっていかない。
- ・新しい分野のビジネスであることから、事業化するまでには相当の時間が必要であることを参加者が認知。

### ③原因を解消するための「課題」

- ・リスクのないモデル事業を廃止し、事業者負担があり、事業化を促進できる助成事業が必要。
- ・生活支援・介護サービスについては、総合事業への移行により介護保険の適用範囲が狭まり、保険外サービスの活用が必要となっているが、収益性が確保できるビジネスプランが必要。
- ・健康経営サービスについては、経営者の意識やサービス導入に対する意識が低く、ビジネスをする側と受ける側の双方の動きをつくらなければならない。
- ・ヘルスツーリズムについては、健康に良くて旅行の楽しさが欠けてしまう傾向があり、パッケージとして集客力のある商品開発が必要。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・モデル構築支援事業を廃止し、事業化を強く意識した補助事業に転換する。
- ・分科会でのセミナーについては、日本総研との連携や幹事会での検討を行い、ヘルスケアビジネスに対する関心を高め、事業化に向けた取組を促進していく。
- ・事業実施済みのモデル事業の案件についてフォローアップを行い、事業化に結びつける。
- 生活支援・介護サービスについては、市町村の総合事業での活用を図るため、市町村の関係課と情報共有等の連携を行う。
- 健康経営については、協会けんぽ等と連携し、事業化につながる取組を行う。
- ヘルスツーリズムについては、国の認定制度の活用やパッケージ商品の魅力化を図るための支援を行う。
- ・協議会においては、ヘルスケアビジネス推進に向けて、課題の共有や課題解決に向けた連携を進める。
- ・裾野を広げる取組と、事業化が確実に進むよう段階的かつ継続的な取組を並行して実施していく。